



■同時発表先：

浜田記者クラブ、江津記者クラブ

江の川下流域で、近年、家屋浸水被害が発生した 15地区について、治水対策が確定しました。

令和3年4月に江の川流域治水推進室を設置して以降、江の川下流域では、平成30年7月及び令和2年7月（一部は令和3年8月も含む）の近年2度の家屋浸水被害が生じた15地区を緊急対策特定区間に設定し、「治水とまちづくり連携計画」（令和4年3月）に基づき、地区ごとの治水対策を住民の皆様と検討してまいりました。

このたび、^{ながら}長良地区（^{ごうつし}江津市）の治水対策が決定したことから15地区全ての地区において、地元合意の上で治水対策がまとまりましたので、要望書手交・治水対策確定の報告を行います。

○日 時：令和4年11月25日（金）16:00 ～ 16:30

○場 所：^{ごうつ}江津市役所本庁舎2階 多目的ホール
^{ごうつしごうつちょう}江津市江津町 1016 番地 4

○内 容：

第1部 ^{ごうつし}江津市長良地区からの要望書手交

（^{ながら}長良地区代表者、江津市長、江の川流域治水推進室長）

第2部 江の川下流域における治水対策確定の報告（意見交換）

（江津市長、江の川流域治水推進室長）

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局浜田河川国道事務所 江の川流域治水推進室

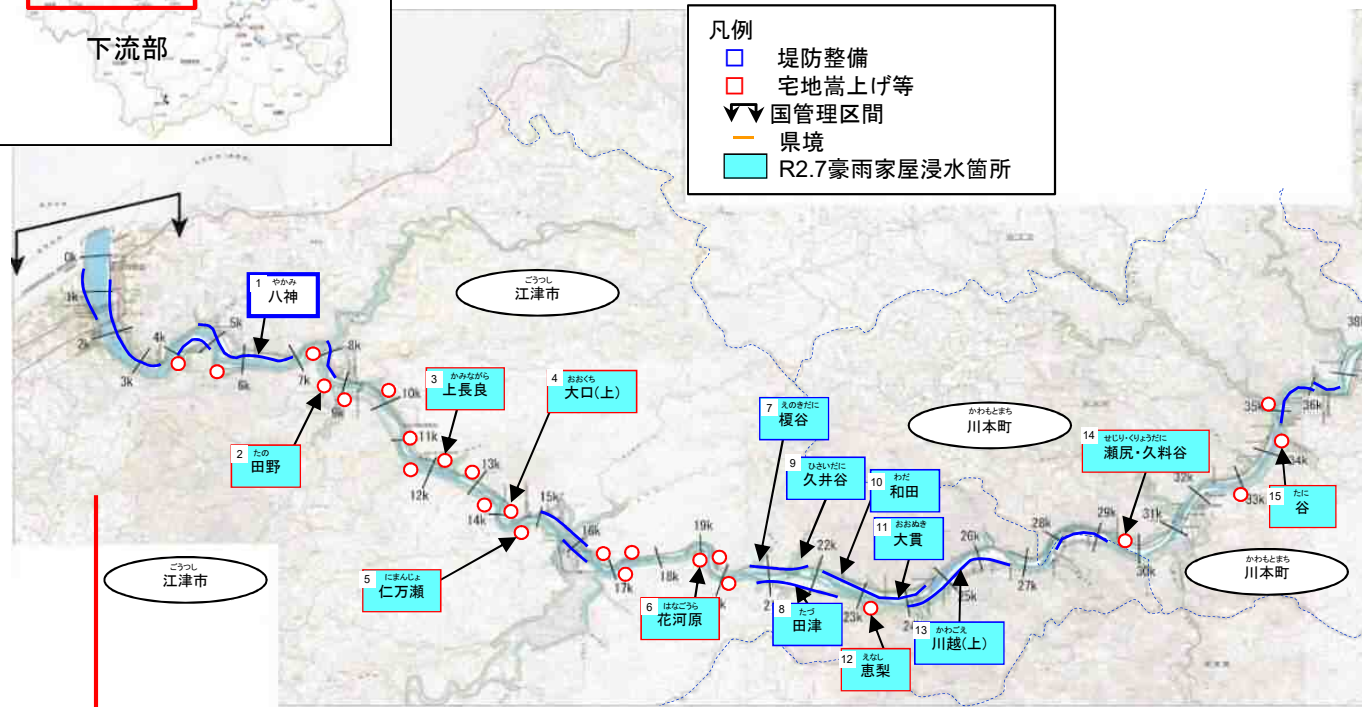
TEL: (0855) 54-0377、FAX: (0855) 54-0378

副室長（事業対策官） 神 庭 治 司

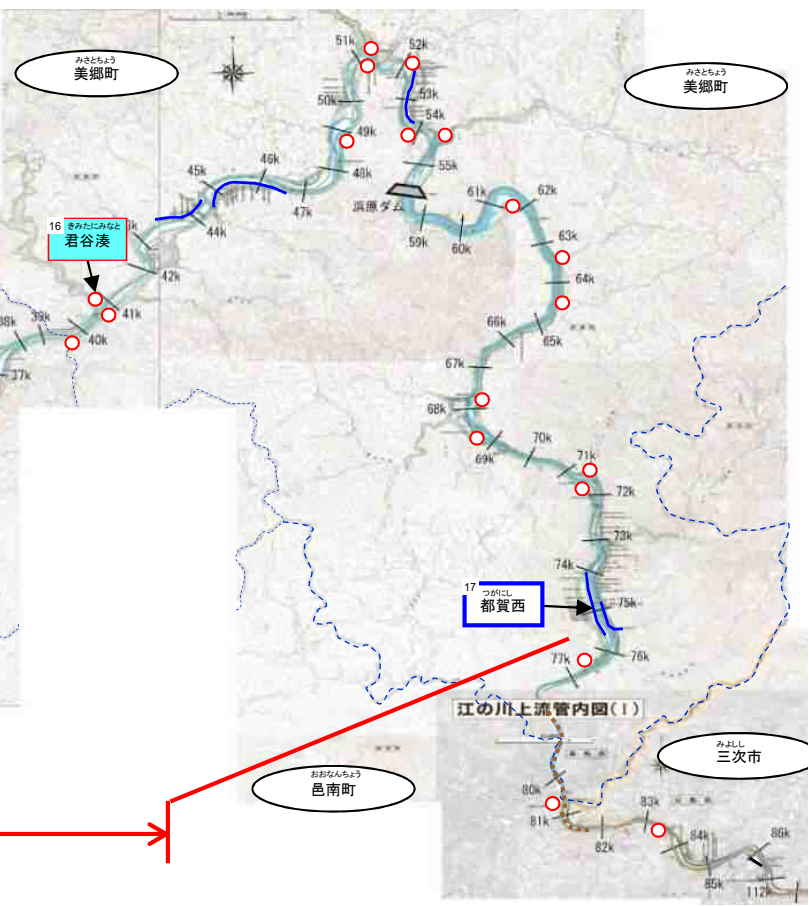
■緊急対策特定区間の事業概要（江の川水系江の川下流）

- 江の川水系河川整備計画において、65地区（堤防整備19地区、宅地嵩上げ46地区）の整備が位置づけられており、そのうち47地区において、近年2度（H30.7、R2.7）（一部はR3.8も含む）の浸水被害が発生しました。
- 近年2度浸水被害が発生した47地区のうち、住家の浸水被害が発生した**15地区および事業中2地区の計17地区を、重点投資を行い早期に事業効果を発現**させることを目的とした、緊急対策特定区間に設定し、重点的な事業執行を図るとともに、整備計画に位置付けられた**それ以外の地区についても、まちづくり計画や地域の意向等調整のとれた箇所から、事業を実施**します。

位置図



■緊急対策特定区間の事業概要
 事業内容：堤防整備や宅地嵩上げ等
 事業期間：令和3年度～令和12年度（10年度）
 事業費：約250億円



緊急対策特定区間(4.7k~75.6k)